

◇ 日税連「令和7年度税制改正に関する建議書」

Q : 日税連から「令和7年度税制改正に関する建議書」が提出されたそうですが、どのような内容でしたか？

A : 次のような内容でした。

【解説】

先ごろ、日本税理士会連合会から「令和7年度税制改正に関する建議書」が提出されました。

重要建議項目は、次のとおりです。

- ① 少子化対策について、税制面での検討を行うこと
- ② 年末調整の実施時期及び所得税の確定申告期間を拡大すること
- ③ 役員給与税制について次の見直しを行うとともに、中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること
 - (イ) 業績悪化改訂事由の要件の緩和
 - (ロ) 新設法人における定期同額給与判定の時期の柔軟化
- ④ 消費税の軽減税率を廃止し単一税率制度に戻し、インボイス制度導入に伴う各種特例措置について適用期限を延長すること
- ⑤ 雑損控除の適用につき「特定非常災害により生じた損失」については、控除の順番を見直すとともに、繰戻還付制度を創設すること

その他、資本的支出に係る耐用年数の取扱いの見直し、法人税・消費税の申告期限及び納期限を3月以内に改めることなど39項目が盛り込まれています。

